

## 登記の種類

### 土地を分けたい時

#### 【土地分筆登記】

相続贈与または売買などのために一筆の土地を二筆以上に分けます。

### 境界や面積を正確に知りたい時

#### 【土地地積更正登記】

境界を調査・確認し現地を測量して面積を調べます。

必要があれば登記記録（登記簿）の面積を正確な面積に更正します。

### 建物を建築した時

#### 【土地地目変更登記】

登記記録（登記簿）の地目を宅地に変更します。

#### 【建物表題登記】

建物を調査・確認し、その内容を登記します。

### 増築した時

#### 【建物表題部変更登記】

建物を増築したり車庫などの附属建物を新築した時は、建物登記の変更を行います。

### 建物を取壊した時

#### 【建物滅失登記】

登記されている建物を閉鎖します。

私たち  
は  
様々  
な  
ケー  
ス  
に  
対  
応  
でき  
ま  
す!



## 会社概要

# 武本土地家屋調査士法人

東京 第7197号

土地家屋調査士 木原 勝洋

【取引銀行】▶西武信用金庫 立川南口支店 ▶りそな銀行 立川支店

TEL.042-521-7829 / FAX.042-521-7791

【所在地】〒190-0023 東京都立川市柴崎町5-17-2

## 周辺 MAP



# 困って いませんか？

大切な建物、土地、財産を守ります！

▶諦めないで、どんな小さなことでも「登記のプロ」にご相談下さい!!

知識が無くて  
わからない…



畠をやめて  
家を新築した

建物を  
取壊した

相続して  
土地を分けたい

## 境界の紛争 相続の心配 第三者への対抗

どこに相談したらいいのかわからない…そんな時は!!

登記のプロ、土地家屋調査士にご相談ください！

# 武本土地家屋調査士法人

私たちが解決致します！

まずはお気軽にご相談ください！

